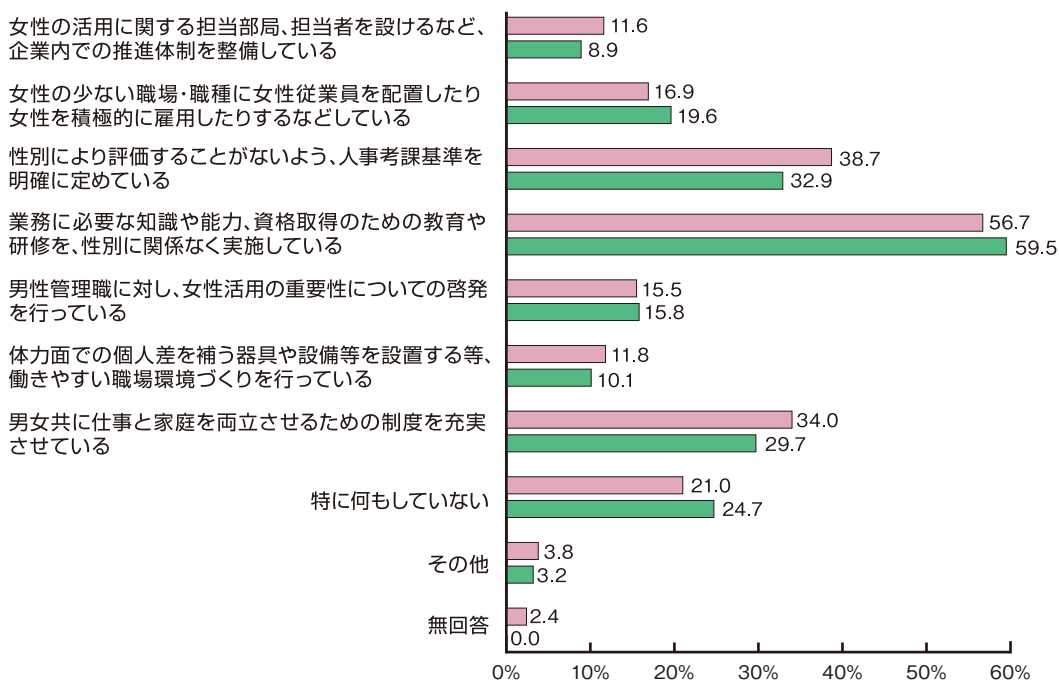


事業所意識調査結果

男女共同参画への取り組みについて

●あなたの事業所では、職場において、女性も男性も平等に働ける環境づくりに向けてどのようなことに取り組んでいますか。(複数回答可)



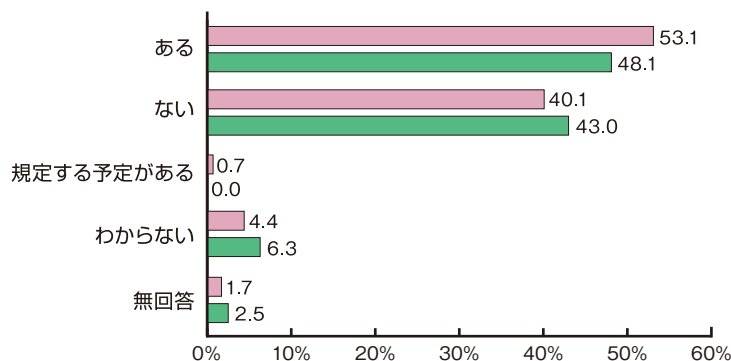
◀ 「業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を、性別に関係なく実施している」が最も多く、次いで「性別により評価することがないよう、人事考課基準を明確に定めている」となっています。

前回調査と比較して、取り組みの傾向は大きく変わっていません。

■ 平成28年度 (N=586)
■ 平成26年度 (N=158)

セクシュアル・ハラスメントについて

●セクシュアル・ハラスメント防止のための規定はありますか。

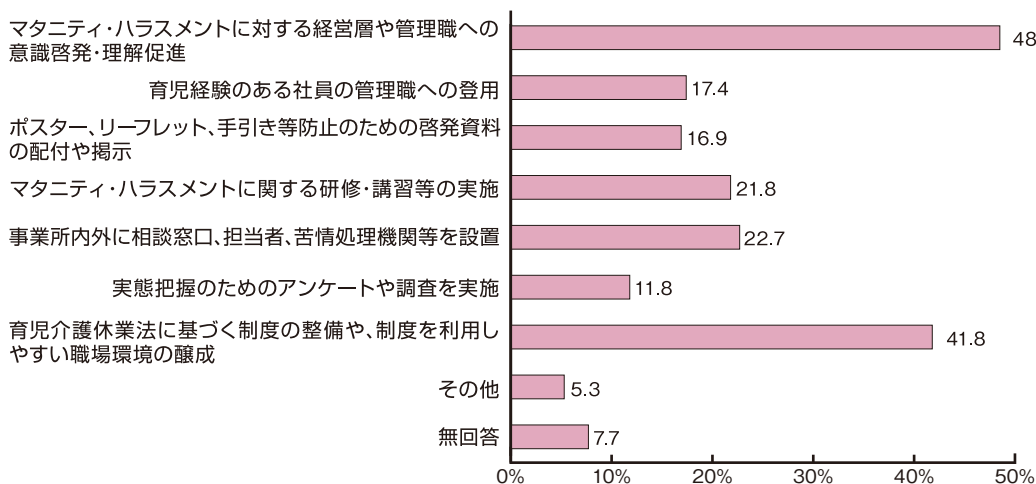


◀ 事業所のほぼ半数で規定が「ある」と回答しており、前回調査より5ポイント増加しています。

■ 平成28年度 (N=586)
■ 平成26年度 (N=158)

マタニティ・ハラスメントについて

●マタニティ・ハラスメントを防止するためにどのような取り組みができると思いますか。(複数回答可)



◀ 「マタニティ・ハラスメントに対する経営層や管理職への意識啓発・理解促進」が最も多く、次いで「育児・介護休業法に基づく制度の整備や、制度を利用しやすい職場環境の醸成」となっています。

マタニティ・ハラスメントとは働く女性が妊娠・出産・育児休業等を理由として職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせや不利益な取扱いをいいます。

■ 平成28年度 (N=586)